

国に私学助成の拡充を求める意見書

2020年4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減した。

しかし、文部科学省の調査では、2022年度私立高校授業料の全国平均額は約44万5,000円、施設設備費の全国平均額は約14万9,500円で、学納金合計は約59万5,000円となっている。年収590万円未満世帯では、年額約5万円の授業料負担及び施設設備費を合わせて約20万円の負担が、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8,800円を除いても47万6,200円の負担が残っており、特に多子世帯では多大な負担となる状況である。また、初年度には全国平均約16万4,000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっている。こうした実態に対して政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の自治体間格差解消をめざし、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められる。

一方、私立学校の経常費助成金の大幅な増額も必要である。とりわけ、「少人数学級」と、そのための「専任教諭増」などの実現は、私立学校においても早急に取り組みなければならない喫緊の課題であると考えられる。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年「私立学校振興助成法」成立時の附帯決議に記された「2分の1助成」を速やかに実現されることを強く求める。

憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づき、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、公私の学費格差をさらに改善し、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣 殿

神奈川県愛甲郡愛川町

議会議長 井出 一己